

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月26日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年9月26日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘

委員 伊藤英生
委員 出口忠雄

委員 山口正博

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上文浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 吉田隆司

議会事務局書記 小池祐功

議会事務局
議会総務課長 松倉良典

議会事務局書記 村田陽子

委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成25年度各会計決算に対する討論を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。

また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

委員（伊藤健二君） 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場で討論を行います。

平成25年度は、住宅リフォーム助成制度を4年目継続し、建築関連業界を励ましました。可児市のブランド化にも貢献できる美濃金山城の国史跡化を達成しました。また、美濃桃山陶、いわゆる美濃焼など文化財の保存に尽力し、文化的価値を発信するとともに、久々利や兼山地区の文化観光交流に道を開きました。

また、学童保育、児童クラブを新しい名称のキッズクラブとし、小学校6年生までの利用者の拡大と、長期休暇等の利用もできるようになりました。

議会の一致した要求でありました小・中学校普通教室にクーラー、エアコンの設置の課題では、補正で予算化されて、設置に向け動き出すなど、評価できる面もあります。

そのほか、懸案の市立瀬田幼稚園のトイレ改修も実施することができました。

平成25年度予算審議では、日本共産党可児市議団は、安倍内閣の地方財政対策は、地方公務員給与の削減を前提に、その削減分を緊急防災減災事業、また地域の元気づくり事業等に充てるものであるが、これらの事業が必ずしも住民本意の事業になるとは限らないと問題点を指摘しました。

国が求める地方公務員給与の削減に対して、初め可児市長は、当市は他自治体に先行して行財政改革を進めているとして、国の削減要請を拒否し、可児市職員の給与維持を表明していたわけではありますが、結局平成25年末に1,331万8,000円の市職員給与の減額を実施しました。期末手当、管理職手当を削減したのですが、賃金カットについて職員労働組合がないため、労働者協議という手続はなされておりません。人事院勧告に準拠するというこれまでの伝統原則も投げ捨てた今回の削減は、不公正なものであり、特に部課長等の管理職に重い負担を強いる不均衡賃金カットでありました。

本市に交付された地方交付税も減額され、前年度水準を上回る率の2.9%もの削減となりました。

一方で、緊急雇用創出事業では、見込みよりも採用者が少なく、十分に地域活性化事業に生かされたとは言いがたいものです。

予算設定段階では、過大見積もりによる予算建てで、余剰金を財政調整基金に積み立てることがこの間繰り返され、その結果、財政調整基金が平成25年度末に62億4,096万円まで膨れ上がりました。

また、一般会計の基金の合計は、昨年度末より11億円も増加し、総額97億3,186万円というかつてない金額になったところです。ため込み過ぎと言わざるを得ず、市民サービスの拡充に生かすべきものであります。

歳入歳出の実質収支に関して、平成25年度は国の経済対策補正で、平成24年度から11億8,200万円余を繰り越しました。そして、平成25年度末には3億3,300万円余を次年度に繰り越しをしました。実質収支額は、その結果16億4,613万円余の黒字となり、前年度に比べ黒字の幅が1億4,000万円も増大をしております。

しかし、地域福祉基金は、社会福祉協議会への人件費補助として4,400万円が取り崩され、年度末残高は1億2,142万円となったところです。今後もこのように毎年度取り崩されると、平成28年度中には地域福祉基金が底をついてしまう事態が予測されます。こうした基金利用は、地域福祉基金の目的から逸脱していないでしょうか。

次に臨時財政対策債は、これ以上ふやすべきではないと考えます。といたしますのも、毎年の多額の不用額の発生で歳出が減り、実質収支は今黒字でありまして、臨時財政対策債を11億円も借りる必要がないからであります。

地方債は約7億6,000万円と臨時財政対策債11億570万円との合計で、市債は今18億6,580万円の規模となっておりますが、この借入は多過ぎます。それは、過大な利子払いを招くだけではないでしょうか。流動資金の管理という点で自信がないというのであれば、ひとまず借入金であるところの臨時財政対策債を半分程度に減らすべきだと考えます。

必要以上の資金の借入は適切ではありません。問題なのは、なぜ財政的に余力も資金能力もあるにもかかわらず、余分な上限枠いっぱいの新規借入金に至るのか、新規の借入れを行うのかという点が問題であります。

考えるに、1つには臨時財政対策債の誘惑に取りつかれていること、2つに、長期国債の買い入れなど利ざや稼ぎに過大な期待を願望するからではないのでしょうか。こうした問題は、年度間の財政調整を定めた財政調整基金の役割を無効化、無力化していく問題であると考えます。

また、定期制預金や国債購入を運用する余り、過度の税金による財政テクニク、いわゆる財テクに落ち込まぬよう、資金運用の基準、名づければ財務方針とでもいいましょうか、こうした基準を検討すべきではないでしょうか。

平成25年度の公債費、借り入れたお金の元金の償還と、その利息払いであります。この公債費は約21億3,000万円となりました。長期借入金の償還金（元金）についてですが、その内訳では、普通債と災害普及土木債の2つの合計額、約9億6,140万円よりも、その他債、いわゆる臨時財政対策債や減税補填債などが合計されますけど、その他債が9億6,800万3,225円となり、前者よりも多くなり、逆転をしております。これは大変重要なことを意味

していると考えます。サービス事業や建設投資のための市民から要望のあったさまざまな建設投資等のための借り入れよりも、財務、財政の資金繰りに市の財政基盤の重点が移行しつつあるということを示しています。

今後、行政サービス事業を実施するために、財源確保の起債、いわゆる地方債をきちんと行くと、そういう立場で対応していくべきではないでしょうか。

次に、相変わらず職員定数は満たされることなく、平成26年度も523名の計画定数に対し13名も不足した510名のままで行政運営が行われました。

一方で、市民課窓口業務の民間委託に道を開いたわけでありますから、全く矛盾した市政運営だと指摘をされなければなりません。非常勤、非正規職員の雇用条件や身分保障はまだまだおくれており、有期雇用、代替雇用では、事の問題の本質が改善しません。不足する公務員のマンパワーの基本対策として、中途採用を含めて、市みずからが決めた計画人数である523名を早期に達成するべきだと考えます。

次に、リニア中央新幹線の問題では、リニアの建設推進期成同盟会分担金が8万6,000円支出されておりますが、加盟する意義も、情動的メリットもまともに示されていないので、この点では反対であります。

次に、超深地層研究所関連の電源立地地域対策交付金550万円は、原子力発電の核廃棄物処分のための研究であり当地が核のごみ捨て場とならないように、市民の安全・安心のまちづくりを進める本市は、この交付金を返上すべきだと考えます。使い勝手がよいからといって、ひもつき交付金を何でももらおうという態度には賛成できません。

次に、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法についてです。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による代替業務提供は、特定企業に随意契約で、平成25年度の場合ですと3億2,054万円もの業務を提供しているところです。公正であるべき公共の業務提供は、一般競争入札を旨とすべきでありまして、早急にこうした下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法での提供はやめるべきだと考えます。

下水道の面整備も終了した今日の時点では、特定事業者への手厚い括弧つき配慮はやめるべきであります。公正な契約ではないと指摘をし、そしてまた公契約条例を可児市においても早急に制定すべきだと考えます。

最後に、医療機器充実事業補助金5,000万円についてであります。この補助金は、岐阜社会保険病院への最後の補助金となりました。その結果、医師確保につながったとの報告が最近なされておりますが、新たな法人経営と市の関係を明示すべきだと考えます。独立行政法人地域医療機能推進機構、可児とうのう病院に定額の5,000万円補助金を交付する目的と、位置づけの明示を求めたいという点であります。

以上から、平成25年度可児市の一般会計決算の認定については反対であることを表明し、討論を終わります。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

委員（酒井正司君） 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をします。

財政全般の健全化状況は、判断比率等の基準に照らしてみたところ、健全な状態であることが確認できました。

実質公債費比率から見る資金繰りは、早期健全化団体となる基準の25%からはるかに少ない3.1%を示しています。

また、過去5年間で見ても、この比率は減少が続いており、借り入れが少なく問題のない状況にあります。

歳入については、市税が予算額に対して101.14%増の約137億9,500万円になったのを初め、歳入全体では予算総額に対して101.68%、約297億3,200万円であり、問題ない状況でありました。

特筆すべきは、市税全体の収納率が前年比1.91%も上昇し、県下の順位も9位から5位に躍進したことが上げられます。差し押さえの確実な実施など、地道な努力を重ねてこの結果が出たものと思います。

税に対して最も注力しなければならないことは、公平性の維持です。滞納者の多さは、市民の納税意欲にも少なからず影響があるものと考えられますので、今後ともさらなる収納率向上に努められることを期待いたします。

全国的に過熱傾向にあるふるさと応援寄附金については、26件増と順調に成果が上がっています。しかしながら、今後自治体間競争が激化することは必至の情勢です。お礼の方法などをさらに工夫を加え、持続的に成果が上がるよう努められることを期待します。

また、市の借金である地方債は、新規の地方債発行額が償還元金を下回った結果、期末現在高は約171億1,000万円となり、前年度と比較して約6,360万円強減額したことは評価できます。

歳出については、予算総額に対して95.44%の約279億900万円を執行しています。執行状況は、一部の成果に疑問が残る部分が見受けられますが、総じて堅実に執行されたと言えます。

歳出の中で生活保護費が大きな伸びを示し、民生費が歳出全体の32.09%を占めるに至りました。経済状況など予測が困難な面もありますが、高齢化の進行などを的確に推定し、市民のセーフティーネットとして準備を怠ってはなりません。

市民の健康にかかわる政策は全てに優先すべきであり、特に健康診査は、健康寿命や医療費の抑制に直結する観点から、受診率の向上は極めて重要な課題です。

成人各種健康診査事業で、健康診査受診者が予定数を下回り、予算が余りました。その理由は、受診の申し込み案内を年数回に分けて発送していたものを、年1回、一度に出すように変更したため、当年度分の受診をしないうちに次の申し込みが届くなどの不都合が生じ、受診者の減少となりました。変更の狙いは、家族が同時に受診できるよう選択期間を1年間に延ばし、家庭内で健康に関心を高められるようにとの発想でしたが、結果的に混乱を招き

ました。この経験を糧として、新たな受診率向上策を模索し、市民の健康増進につなげられることを強く希望します。

また、一般会計基金は、平成24年度末と比較して約11億4,000万円も増加し、平成25年度末の残高は約97億3,000万円となり、その中でも財政調整基金は62億4,000万円を超えました。効率的な行政運営に徹した結果、予算が余り、基金の積み増しが生じたとすれば、非難されることではないと見るべきでしょうが、予算積算の精度に問題がなかったか、事業の実施計画その有無などを徹底検証する必要があります。

債務は、世代間の平準化、公平な負担の保障がなされるべきであり、財政運営上の便宜的な調整弁になるべきではありません。また、災害想定、公共施設の老朽化対策など、確度の高い積算をし、基金の適正な金額設定に注力し、将来にわたり持続可能な財政運営のロードマップ作成を急がねばなりません。

以上のように、平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算の状況全般を精査しましたところ、大枠においては適正かつ効率的に執行されていると考えます。

現時点では、健全財政が維持されていることを確認し、賛成に値する内容であることを申し上げ、賛成討論とします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

委員（小川富貴君） 全般的に本当に効率的で、しっかりとした行政が行われている、近年そういうふう感じております。しかし、今回3点の理由において、認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について反対の立場での討論をさせていただきます。

まず1点目でございます。

市は、当初予算、臨時財政対策債を組まないと言ったことで、本年度も多額の、13億8,000万円余の臨時財政対策債を組みました。最終的にはそれが余った、不要であったということです。

先ほど、賛成討論にもありましたように、精度の高い予算をぜひとも求めていかなければならないということを強く感じるところです。もともと臨時財政対策債に関しては、当初の担当部長もできるだけこれは借りないほうがいいとおっしゃっていたのを覚えております。なぜなら、その理由は皆さんも御承知のところだろうと思います。日本の赤字国債がもとであるというものです。この交付税償還にしても、いろんな名目において、交付税償還がなかなかされない、それが減ってくるという実態がもう明らかになってきているのではないかとこのように思います。

そういう中で、臨時財政対策債にできるだけ頼らない市運営を目指すとともに、もし財政調整基金に回すお金があれば、臨時財政対策債で借りた分を返す額として、減債基金のほうにぜひとも回しておく。これは反対討論で伊藤さんがおっしゃった利率を求めることの批判もおありになるかと思いますが、減債基金のほうは少しでも利率が高いですから、そういったところに振り分けるという財政の力も必要になってくるのではないかとこのように思います。

2点目でございます。

これは、瑞浪市の超深地層研究所、ここから近隣に交付されるお金、先ほど伊藤健二さんも指摘されたところのものでございます。以前は300メートルの地下までの工事でしたが、最近は本当に精緻な工事の地下500メートルという本当に膨大な施設が完成しようとしています。

御存じのように、行きどころのない核のごみが日本にどんどんたまっているのは事実でございます。原子力政策の見直しも行われないう状況です。ごみの捨て場のない政策が続いているところで、ここしかこれほどすばらしい施設はないわけございまして、この問題を申し上げましたときに、さきの部長は、瑞浪市や近隣市とも話し合っていくといったお話を執行部として示しておられたわけですが、今回、予算決算委員会で私が担当部長にお聞きしたら、県からいただけるものだから、自分のところではどうしようもないという答弁に変わりました。一步後退した答弁だというふうに理解しています。そうではなくて、可児市はどう思うか、このことに関して市はどう思うかの意思を協議して明らかにしていかなければならない時期であろうかというふうに考えております。

そして3点目です。

下水道関連の3つの特別会計に一般会計から多額の繰り出しがされています。繰り出しを取った下水道関連の3つの特別会計の事業展開に対する疑問を持っておりますので、この一般会計からの繰り出しが正当ではないというふうに考え、反対するものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はございますか。

委員（伊藤健二君） 認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は、被用者保険と、後期高齢者医療並びに公的扶助受給者など以外の国民が加入をする強制加入の医療保険制度でありまして、可児市が直接運営をする社会保障制

度でもあります。

平成25年度では、103億円規模の特別会計事業勘定の中で、その内訳で、高過ぎる国民健康保険税で手当てできる財源というものは、歳入の全体に対し約3割程度であります。いわゆる国民健康保険の構造問題、今全国で大きな問題となっている国民健康保険の構造問題は、可児市においてもその深刻さを増していると言わざるを得ません。

現年度分、過年度分ともに、国民健康保険税の収納率を平成25年度では改善をしました。このことは、職員の苦勞を多とするところではありますが、国民健康保険会計の健全性維持を名目にして、今後においてさらなる税率引き上げに依存するような考え方は決して正しいものとは言えません。

平成25年度の国民健康保険収支は、約7億円余の黒字決算でありまして、黒字決算であるにもかかわらず、国民健康保険の基金は利息分の積み立てをしたのみであります。現行、国民健康保険制度の収支は後期高齢者支援金分、介護納付金分など、他の要因に左右され、また前期高齢者交付金、歳入についていいますと交付金であります。その動向に大きくかかわっております。

本市では、今後、現役世代の加入者減と、世帯の年収の減少、そして年金生活者、高齢者の増加などによる国民健康保険税の税収の悪化が十分予測されるところであります。過去2回の可児市国民健康保険税率の値上げによって、今、可児市国民健康保険税は大変高い水準にあると言えるものであります。国の財政負担を現行25%からもとの水準に戻すよう強く要請をすべきであります。

国民健康保険の黒字収支と、繰越財源を活用して、払える国民健康保険税にすべきだと考えます。高過ぎる国民健康保険税の引き下げを求め、平成25年度の決算認定には反対をいたします。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

委員（川合敏己君） 私は、認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成25年度の保険給付費は約71億9,400万円で、前年度に比べ2億8,100万円ほどふえております。しかし、毎年ふえ続けているこの給付費の伸びは、現在、前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整する仕組みでもある前期高齢者交付金制度で賄われております。

また、一般会計から国民健康保険会計への繰り入れは、法律で定められているものや、保険事業者に関する経費に限られております。言い換えれば、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り入れ、いわゆる赤字繰り入れは行っていません。

そして、国民健康保険税の収納率については、平成21年度は現年課税分で90%を下回っておりますけれども、平成25年度では収納努力の積み重ねもあって93.4%まで改善がなされております。

以上のことから、今回の決算認定におきましては、市は安定的な国民健康保険財政を図っていると考え、賛成討論といたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はございますか。

委員（伊藤健二君） 認定第3号、後期高齢者医療特別会計については、反対をいたします。

高齢者への差別医療であるこの後期高齢者医療保険制度は、もともと廃止されるべきものであります。もともとのこの制度は、被保険者の保険料の値上げが前提となっており、負担増はますます多くの世帯の家計を圧迫しております。黒字のもとでも、2年ごとに必ず保険料が引き上げられる構造的な問題を持っており、75歳以上の全ての高齢者から保険料を徴収し、家計を圧迫するこの制度には反対を表明するものであります。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

委員（川合敏己君） 私は、認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、賛成の立場から討論をさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の収納というのは99.5%であり、これまで同様に高い収納率を維持しております。

また、後期高齢者医療広域連合との連携のもと、適正に運営された健全な支出がなされているものとして、認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成をいたします。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

委員（伊藤健二君） 認定第4号、介護保険特別会計決算認定につきまして、反対の立場で討論をいたします。

平成24年度当初予算から、寝たきり老人介護者激励金、ヘルスアップ事業の縮小、鍼灸治療への補助金等が削減されました。当時、市長は寝たきり老人介護者激励金にかわる制度として、24時間サービスで肩がわりすると言っていたわけですが、定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスは応募する事業所もなく、またあんしんダイヤル24は1年半で終了となったところであります。

当時の健康福祉部長は、これからの高齢者サービスは個人に対してではなく、将来にわたって安心できる仕組みづくりを構築するために税金を使うと言っておられましたけれども、あんしんダイヤル24では、441万円を142件の個人に対し使ったことになり、何とも皮肉な結果となっている状況です。

また、高齢者の健康づくりに役立っていたヘルスアップ事業も、安上がりの歩こう可児302運動に改称してしまい、本当に将来にわたって安心できる仕組みづくりができるのか、大変不安であります。あんしんダイヤル24については、政策的失敗だったので猛省を促したいと思います。平成24年度からの保険料値上げ、これは平成25年度も続いて維持されております。介護サービスの低下、さらには次期、介護保険計画の大改悪、内容的に言えば、要介護1度、2度の人数的には17万8,000人の特別養護老人ホームからの追い出しや閉め出しにありますし、その他の負担増計画も打ち出されております。

こうした介護保険計画の改悪に強く反対をして、平成25年度決算認定に反対をするものであります。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

委員（天羽良明君） 認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

介護保険サービス給付の状況を見ますと、平成25年度では5.67%の増加となっており、金額的には毎年2億円から4億円という大きな金額が増加しております。そうした状況の中、平成24年から平成26年度の第5期介護保険事業計画との比較では、平成25年度は約96%という予算執行率を見ましても、おおむね計画値の範囲で推移しており、介護サービスが適切に提供されていると言えます。

また、地域支援事業につきましては、はつらつ運動教室、いきいき教室やおいしく歯歯歯教室などの介護予防事業、ヘルスアップ事業などの健康支援事業の実施により、高齢者の健康づくり、介護予防の推進に積極的に取り組んでいることは評価すべき内容です。

さらに、地域包括支援センターにおいては、介護予防プランの作成などにより、要支援認定者への介護支援を実施し、また総合相談や権利擁護などの実施により、虚弱高齢者やその

家族への支援を行い、高齢者やその家族が安心して暮らせる環境づくりに貢献しています。

以上のことから、平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、本市の介護保険制度の運営が適切かつ効果的に執行されているため、賛成といたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はございますか。

委員（小川富貴君） 恐れ入ります。討論の前に、認定第6号、認定第7号、認定第8号については、可児市の全市下水道事業計画に基づいて行われたものでございますので、その観点での討論をしたいと思いますところで……。

委員長（伊藤 壽君） 済みません、認定につきましては、1つの認定ごとに行ってまいりますので、それぞれの会計の決算により認定を行っていききたいと思いますので、討論もそれぞれ行っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員（小川富貴君） 認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場の討論をさせていただきたいと思っております。

可児市の全市下水道事業計画が始まりまして、当初、私は一番恐れておりました下水道面整備はもうおおむね終わっているということは、皆さん御承知のところだというふうに思います。

おおむね終わっている段階でも、一般会計からの繰り入れが本年度もおよそ15億円で、市債がおよそ23億円を新たに借金しなければ運営できていかない。本来なら面整備が終わった段階でこういったものが終わるべきものであるというふうに思います。

御存じのように、長寿命化計画、あるいはファシリティーマネジメントというもので、新たに施設を管理、維持、運営していかなければならない状況です。一般的な施設ですと、それを長寿命化工事といったことが可能です。ただし、下水道に関して、下水道の事業費、どこが一番お金が、ほとんどのお金が使われているかといったら、道路を掘って、管のお金じゃないんです。管渠が一番高いと言われるんですけど、管渠の1個の値段ではなくて、掘って入れて埋めての工事費です。一旦工事を行いますと、広い面積を行いました、遠いところに1軒あるところだけでも管渠を延ばしていつつくりました。そうすると、これは60年というふうに耐久年数を言われておりましたけれども、埋めてまだ20年、30年のところでも布設がえをやっているようなところもございます。いわゆる長寿命化計画というものが、管渠においてどういうものなのか。本当に長寿命化が可能なのか。結局はまた、掘って埋めて新しいものに交換していかなきゃいけない現況を水道管等々をごらんになってもおわかりいただけるかなというふうに思います。いつ事業が全て終わって、それが幾らで終わったのか、今度ファシリティーマネジメントに入ったときがいつで、それにまた幾らお金がかかるのか、こういったことが非常に曖昧、明確でない状況です。

今、この現在においても市債の残額が250億円以上残っています。その上、本年度も市債23億円余りを行っています。これは、40年先まで返していかなければなりません。来年もまた同額程度の市債を行います。そうすると、来年からまた40年後までこれを返していかなければなりません。一体面整備に幾らかかったのかというものが明らかになっていない状況の中で、また布設がえ工事をしなければならない実態がございます。これは、やはりどこかできちっと検証していかなければならないというふうに考えております。

そして、こういった非常に大きな負債、これは税の公平性、今の私たちと将来世代に負担を残すという意味での憂慮から申し上げておりますけれど、もし本当にそれを考えるのなら、まだ未接続という世帯が多く残されている状況でございます。面整備が終わって数年以内に接続しなければならない。これは、下水道法に明らかに明記されています。そして、可児市においては免除規定というものを適用して、すぐに接続されない方を2年に1度のおはがきを差し上げていますという対応をされています。これは、明らかに法違反です。個々個別でどういう理由があって接続できないかを明らかにしなければならないというものが法に記載されています。

こういった法を遵守しない形が一方で残りながら、この事業がまた新たな段階、要するに名称がファシリティーマネジメントか長寿命化かわからないんですけども、一般的に言え

ば布設がえせざるを得ないと思いますが、そういった事業にまた盲目的に突っ込んでいくということは、ぜひ検証し、避けていかなければならないというふうに考えます。

以上の立場から、この議案に反対するところです。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成25年度可児市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定につきまして採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第6号 平成25年度可児市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

委員（小川富貴君） 認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

平成25年度においても、既に面整備が終わったところに一般会計からの繰り入れ、そして新たな市債が行われています。面整備が終了した中での一般会計からの繰り入れや、市債が続く状況での事業展開に対して反対をするところでございます。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

委員（小川富貴君） 認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場での討論を行います。

この下水道事業は、本来は水の浄化というものを最大の目的として行われたものでございます。面整備が終了して既に何年もたつわけですが、それでもなおかつそれらのことが行われていないという実態に対して非常に疑問を持つところでございます。ぜひともその法に従って、市の公平性というのであれば、水洗化100%を目指した行政の努力が求められるところであるというふうに考えております。

以上の観点から反対いたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号から認定第14号までの平成25年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての5議案を一括議題といたします。

これより認定第10号から認定第14号の5議案に対する討論を行います。

討論はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第10号から認定第14号までの平成25年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての5議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について討論を行います。

討論はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

これで全ての決算認定に対する審査は終了いたしました。

ここで10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前9時57分

再開 午前10時09分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員（小川富貴君） 先ほどの討論で、臨時財政対策債の金額を13億円と申し上げましたけれども、正しくはおよそ11億円の誤りでございました。訂正させていただきます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいままでの決算認定審査におきまして議論された審査の結果を踏まえまして、次の予算編成に生かすよう、執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

それでは先に、各分科会ごとにまとめていただきました意見につきまして、各分科会長から報告させていただきます。

委員（川合敏己君） 第1分科会、総務企画所管の提言案について読み上げさせていただきます。

1、職員の確保及び育成について。重要施策推進のため、定員管理計画に定める523人の職員数を確保するよう努めること。また、重点的な職員配置、専門性を高める人材育成に取り組むこと。

2つ目、市債及び基金のあり方について。市債は将来世代への負担となるものである。特に臨時財政対策債については、財政調整基金や公共施設整備基金などの状況により、借入額を決定すること。以上であります。

副委員長（板津博之君） 第2分科会では、9月22日に提言案の取りまとめを行い、以下の2点にまとめさせていただきました。

1、国際交流事業について。国際交流事業については、観光、経済、文化・芸術、人材育成などの観点を取り入れた長期ビジョンを示し、広く市民が参加できるような事業の執行に努めること。

2、道路維持管理事業について。主要市道の整備については、長期的な管理計画に基づき、確実な実施を行い、生活道路についても地域要望に応えられるよう十分な予算措置を講じ、計画的な工事の実施に努めること。以上でございます。

委員（野呂和久君） 予算決算委員会、第3分科会提言案を御報告いたします。

1、成人各種健康診査事業について。生活習慣病予防と胃がん、大腸がん、子宮頸がん等の各種疾患の早期発見は、市民の健康を守るための最大の課題である。成人各種健康診査事業については、市民にわかりやすいきめ細かな周知に努め、その受診率向上を図ること。

2つ目、豊蔵資料館運営事業について。荒川豊蔵資料館については、可児市のシンボルとして、バリアフリー工事を初めとする周辺整備を行い、来館者の利便性を高めるとともに、可児市のシンボル・美濃桃山陶の聖地としてふさわしい展望を持った整備を計画的に進めること。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告のありました提言案につきまして、自由討議を行います。御意見をお願いしたいと思います。これは全てこれにするかというようなことから、内容につきましても、御意見いただければと思います。

自由討議を行います。

委員（富田牧子君） 済みません、1番ですけど、この定員管理計画に定める523人というのは、必ずやらなきゃいけないことなんで、重点施策推進のためとかそういうことではないので、この頭のこれを何とかしたほうがいいのかというふうには思うんですけど、別に重点施策推進だけのためにやるわけじゃないわけですから、当然やらなきゃいけないことをやっていないという、その問題だというふうには思うので、頭を変えたらどうでしょうか。

委員長（伊藤 壽君） 文言の整理になりますね。まず、済みません、そうしたらこれの前に、よろしいでしょうか。

まず、この6項目について、全て提言としてまとめていくかどうかというのをちょっと討議をお願いしたいと思います。

委員（伊藤健二君） 一回、この予算決算委員会で提言にかかわってどうするかという議論をやった上で、分科会にそこで出た議論の数々を含めて検討をお願いしたという結果でここに来ています。そうした点では、検討を踏まえて絞り込んで、多少、文言上の問題は、その後分科会長、副会長の間で整理をしたというのはあると思いますけれども、項目そのものについていえば、討論、検討した上で各分科会で合意をされた内容だというふうに当然なっているものでありますので、基本的にはこの6つは提示するという方向で対処すべきだと考えます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに御意見のある方は。ほかに御意見はよろしいですか。

委員（川合敏己君） 私も基本的には、さきの全体会で反対の意見のあったものも含めて、まず取り上げて分科会で議論しております。その中で残ったのがこの項目であるということでございますので、これで全体会で、もしよほど反対の意見がなければ、このまま進めていただいていいのではないかなというふうに思います。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。そのほか御意見のある方は。

〔挙手する者なし〕

それでは、分科会でそれぞれ議論していただきました結果、この6項目が全体会上がってきました。この6項目を提言としてまとめていってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、この6項目を提言としてまとめていくことといたします。

それでは、それぞれまず、総務企画委員会所管の1項目めから順次、内容、語句等について精査していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで暫時休憩として、正文を作成してきてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前11時41分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、検討していただきました提言案について、副委員長から文案について発表していただきます。よろしく申し上げます。

副委員長（板津博之君） それでは、予算決算委員会としての提言案を今から読み上げたいと思っております。

1つ目、職員の確保及び育成について。職員数については、可児市定員管理計画に定める523人を確保するよう努めること。また、重要施策推進のための職員配置や専門性を高める人材育成に取り組むこと。

2つ目、臨時財政対策債のあり方について。市債は将来世代への負担となるものである。財政調整基金や公共施設整備基金などの積立残高を考慮しながら、臨時財政対策債の借入額を適正に決定すること。

そして、3つ目としまして、国際交流事業について。国際交流事業については、観光、経済、文化・芸術、人材育成などの観点を取り入れた長期ビジョンを策定すること。

4つ目としまして、道路維持管理事業について。主要市道の整備については、長期的な管理計画に基づき、確実な実施を行い、生活道路についても地域要望に応えられるよう十分な予算措置を講じ、計画的な工事の実施に努めること。

5つ目は、成人各種健康診査事業について。成人各種健康診査事業は、市民の健康を守るための極めて重要な事業である。成人各種健診の受診について、市民にわかりやすいきめ細かな周知に努め、その受診率向上を図ること。

最後、6つ目でございますが、豊蔵資料館運営事業について。荒川豊蔵資料館については、バリアフリー工事を初めとする周辺整備を行い、来館者の利便性を高めるなど、美濃桃山陶の聖地としてふさわしい展望を持った整備を進めること。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） 以上でございますが、再度確認したいと思います。この6項目について提言案としてまとめることでよろしいでしょうか。御意見のある方は。

〔「なし」の声あり〕

それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではお諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

済みません、提言案で、もし、てにをはをとか微妙な、本題とは変わらないようなところで、もしそういったことは、委員長、副委員長に一任していただけるでしょうか。

趣旨は変わらないようにということで。

委員（小川富貴君） 趣旨は変わらなくて、てにをはぐらいのところで、臨時財政対策債のところは適正じゃなくて厳格、それで、市道については最後、計画的ではなく迅速な対応というように、てにをは程度のところのニュアンスですが。以上。

委員長（伊藤 壽君） 済みません、それらのことについては、もう既に皆さん合意いただきましたんで、その修正はしないことといたします。よろしいですか、ほかには。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありが

ありがとうございました。

閉会 午前11時46分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月26日

可児市予算決算委員会委員長